

こととし、通告内容により知事が答弁を予定していない場合は、知事の出席を要しないものとしたいと思いますが、いかがでしようか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○蛯沢委員長 それでは、そのように決定します。

◎ 質 疑 繼 続

○蛯沢委員長 質疑を継続いたします。

田端深雪委員の発言を許可いたします。——田端委員。

○田端委員 おはようございます。日本共産党的田端深雪です。通告に従い質問いたします。

歳出十款二項一目「小学校費」、歳出十款三項一目「中学校費」、公立小・中学校における教員の配置についてです。

不用額として、小学校費一億五千九百七十五万円余、中学校費では一億七千二百四十八万円余となっています。不用額の内訳を見ますと、報酬、給料、職員手当等、共済費で、これは主に未配置による不用額ということだと認識していますが、そこで令和六年度の二学期始業式時点における本県小・中学校の臨時講師の未配置の状況についてお伺いします。

○蛯沢委員長 教育長。

○風張教育長 本県公立小・中学校における臨時講師の未配置の状況

は、令和六年度の二学期始業式時点で、小学校で九十八人、中学校で二十八人となっています。

なお、臨時講師が未配置となっている学校では、配置されるまでの間、校内体制の見直しなどにより、教頭や教務主任等、他の教員が学級担任や授業を受け持つなどし、児童生徒の教育活動に支障が生じないように対応しております。

○蛯沢委員長 田端委員。

○田端委員 今の答弁はここ二、三十年ずっと同じなんですね。将来、少子化になることを見越してということで、正規教員の数が抑えられてきたということがここずっと続いているということをぜひ知つていただきたいなと思います。今いる子供たちの教育についてしっかりと保障するという視点をぜひお願いしたいなと思っています。

次に、令和六年度主要施策成果説明書についてです。

九十ページ、あおもりっ子育みプラン21事業の取組についてです。

○田端委員 この未配置ということはずっと続いている状況です。令和五年度から産休代替配置の場合、四月から配置できるという制度が始まっています。このことがちょっと気になりましたので六年度の状況を聞きましたら、六年度はその対象者が九人であり、九人とも配置できたということで、この点は安心いたしました。

産休での未配置はなかつたということで、その一方で一学期始業日に未配置があるという状況はずつと続いています。そもそも臨時講師は不安定な働き方の典型で、自ら臨時講師を希望する人は少ないため、未配置が毎年生じているというのが現状です。

未配置を生じさせないためにも正規採用者を増やすべきと考えますが、県教育委員会の対応についてお伺いします。

○蛯沢委員長 教育長。

○風張教育長 正規教員の採用者数については、将来の退職者数、学級数の増減等を総合的に勘案して決定しているところであり、今後も児童生徒数の減少や学校統廃合等に伴う定数減が予想される中、定年引上げや中長期的にバランスの取れた年齢構成とすることなども考慮しながら決定していく必要があるものと考えています。

県教育委員会としましては、今後とも教員の退職者数、児童生徒数の推移及び学校統廃合等を見極めながら、適切な教員の配置に努めています。

○蛯沢委員長 田端委員。

○田端委員 今の答弁はここ二、三十年ずっと同じなんですね。将来、少子化になることを見越してということで、正規教員の数が抑えられてきたということがここずっと続いているということをぜひ知つていただきたいなと思います。今いる子供たちの教育についてしっかりと保障するという視点をぜひお願いしたいなと思っています。

本事業の取組内容についてお伺いします。

○姥沢委員長 教育長。

○風張教育長 本県では、公立小・中学校を対象に、きめ細やかな学習指導や生活指導を行うため、平成十四年度から国の標準を下回る少人数学級編制を実施しており、令和六年度からは小・中学校全学年で実施しています。

具体的には、学年二学級以上の場合、三十三人以下の少人数学級編制を実施するため、常勤の教員を本県独自に配置することとしており、令和六年度の増配置数は、小学校で五十三人、中学校で百五十人でした。

また、小学校を対象に、学年一学級規模または異なる学年を対象に指導する複式学級において、一定数の児童が在籍する場合、常勤の教員に加えて非常勤講師を配置することとしており、令和六年度の配置数は七十三人でした。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 令和六年度で中学校三年生まで二学級以上は三十三人以下ということで、そのまま継続ということは聞いています。一学年二学級以上でなければ適用にならないこの制度なんですが、我々はこのあおりつ子育みプランの恩恵を受けられないという声がありました。音楽の先生が配置されないということは初めてだというふうなことがこれまでもあったわけですが、現場では一人でも多くの先生の配置が欲しいと。小規模校ばかりの自治体になつて、二学級以上という縛りがなかなか取れないで、現場では必要な教科の先生が配置されない、免許外の配置が増えているということがあります。努力しているのは本当に分かります。国に先駆けて三十三人学級をやっている、努力をしているということは本当に評価できると思うのですが、やはり今いる子供たちの状況を見たときに、さらに少人数学級編制を拡充するべきではないかなと思います。

学年一学級規模でも少人数学級編制の対象にすべきと思うのですが、県教育委員会の見解についてお願ひいたします。

○姥沢委員長 教育長。

○風張教育長 少人数学級編制については、第一義的には国の責任において実施されるべきものであることから、これまで全国都道府県教育長協議会を通じて、拡充について国に要望しています。

また、少人数学級編制等の拡充のため、新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実施するよう、昨年十二月には青森県議会議長と青森県教育委員会教育長との連名により、本年五月には本県の重点施策提案として国への要望活動を行つたところであり、引き続き国へ要望してまいります。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 もちろん、国の責任でということは本当にそうだと思います。これまで国に先駆けて各都道府県、各自治体が頑張つてきて動かしてきたことがありますので、一学年一学級にした場合、どれぐらいの予算になるのかという具体的な試算もしていただきながら、ぜひ進めていただきたいなということを重ねて要望したいです。

次に、八十四ページ、多様な教育機会を活用した教育支援推進事業の取組についてです。

児童生徒の減少があるにもかかわらず、不登校の子供たちの数は毎年、過去最高を更新しています。これまで少なかつた小学校低学年でも増えているのが最近の特徴です。

二〇二三年度の全国の小・中学生では約三十四万六千人、高校でも約六万九千人が不登校です。青森県は全国平均よりも低いのですけれども、小・中学校での不登校児童生徒は前年度から五百八十五人増えて二千八百十一人。不登校は心が傷つき、休息を必要とする状態と捉え、子供も保護者も安心できる支援が重要と考えています。

県では、昨年度、不登校児童生徒支援に関する検討会議を二回開催

してますが、不登校児童生徒支援に関する検討会議の概要についてお伺いします。

○**姥沢委員長** 教育長。

○**風張教育長** 本会議は、本県公立小・中学校において不登校児童生徒が増加傾向にあり、生活様式や教育現場を取り巻く状況が変化している中、不登校児童生徒への支援の在り方について整理し、効果的な支援の方向性を検討することを目的にして令和五年度に設置され、四回の会議を開催しました。

会議の中では、不登校児童生徒への具体的な支援について、一、学校に行くことはできるが教室に入ることができる児童生徒への支援、二、学校に行くことはできないが他のところには行くことができる児童生徒への支援、三、全くどこにも行くことができず学びにつながっていない児童生徒への支援、これらの観点から検討が行われ、その結果をまとめた提言書が令和六年九月二十五日に提出されたものでございます。

○**姥沢委員長** 田端委員。

○**田端委員** 不登校児童生徒支援に関する検討会議の提言書を読ませていただきました。「はじめに」のところに、「どうして学校に来ないのか」と問いかけるよりも、「どんな学校、どんな場所であれば来ることができるのか」と子供の気持ちに寄り添うことを大切な視点とするとありました。また、行政への提言として、特に不登校支援の中心となる学校が人員不足により疲弊している実態を踏まえ、県には教員の確保を強く要望するとありました。現場の状況が十分に反映された提言だと受け止めました。

そこで、不登校児童生徒支援に関する検討会議の提言書の内容を受けて、県教育委員会はどのように取り組むのかお伺いします。

○**姥沢委員長** 教育長。

○**風張教育長** 提言書では、一つ、学校内の教室以外の居場所である

校内教育支援センターを設置し、学びを保障しながら個に応じた支援を行うこと、二つ、不登校児童生徒やその保護者が疎外感や孤立感を抱かないようにするため、地域全体が不登校について理解を深め学び合う機会を設けることなど、学校、家庭、地域社会、行政それぞれが取り組むべき内容について提言がなされました。

そのため、県教育委員会では、市町村が行う校内教育支援センター設置に伴う環境整備及び児童生徒への学習支援や相談活動を行う専任の支援員の配置について支援しているほか、電話相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣等により、児童生徒及び保護者が相談できる体制を整えています。

○**姥沢委員長** 田端委員。

○**田端委員** 理解を広げるのは本当に重要なことだと思います。まだ不登校が甘えや怠け、家庭の問題だと思われているところもあるのですが、そうではないと。どんな教育が必要なのかという点も踏まえて考えていかなければいけない根本的なところもあるんじゃないかなと思っていますので、ただただ学校に引っ張るとか、それから学習保障だけではなくて、本来のあるべき教育の本質的なところについても、教育委員会としてぜひ取り組んでいただきたいなということをお願いしたいなと思っています。さらにこの提言書が十分に生かされるような具体的な支援をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、百七十一ページです。AOMORI多文化共生推進事業の取組についてです。

本県における外国人の子供たち百十五人の中で、令和五年度では義務教育諸学校に百人通学しています。このうち、日本語指導支援が必要な外国人児童生徒数として、小学校は二十五人、中学校は十八人、高等学校は六人で、令和三年度から八人増えています。属性にかかわらず、どの子も教育を受けることが必要と考えます。

本事業の実施状況と実績についてお伺いします。

○ 蟹沢委員長 教育長。

○ 風張教育長 本事業は、NPO法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する公立学校に対して、実際に支援を行う日本語指導支援員と支援体制をコーディネートする多文化スーパー・バイザー等を派遣しています。

令和六年度の実績は、県立高等学校五校、生徒七名となっています。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 令和五年度には小学校、中学校への実績もあるのですが、六年度は高校だけということになつていますが、これは小・中学校で需要がないということではないということではぜひ押さえておいていただきたいなと思っています。

昨年度、担当教員等連絡協議会が百六人の参加で行われていますが、多分、ここには小・中学校、高校を含めた方が参考されていると思うのですが、そこで出された課題があればお伺いしたいと思います。

○ 蟹沢委員長 教育長。

○ 風張教育長 協議会では、児童生徒が教科の学習で必要とされる語彙と生活するために必要とされる語彙を両立して学習することが難しいという課題が挙げられました。また、長期休業中は指導する機会がないため、学習した内容や日本語を忘れてしまうという事例も挙げられました。

そのため、自主的、計画的に日本語の学習に向かえるような指導、支援の在り方について意見交換が行われました。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 今、出された課題は本当に大事な課題じゃないかな、やっぱりちゃんと向き合つていかなきやいけない課題だなと。長期休業中の支援がないというのはどこでも大きな問題で、例えば県の事業では、小・中学校については支援体制ができるまでの支援に限られているんですね。直接の支援については市町村での取組ということにな

るんですが、八戸市の場合、今年度、小学校十五名、中学校四名が支援対象になつていて、NPO団体から十二名が派遣されて支援に当たつていて、子供一人当たり週に大体二時間から四時間、その子に応じて長い時間もあるようですが、そのような状態で支援をしているということでした。

市町村への支援員配置のための支援がこれから必要になつてくるんじやないかなと思いますが、それに対する県の考え方をお伺いしたいと思います。

○ 蟹沢委員長 教育長。

○ 風張教育長 市町村立学校に在籍する児童生徒の支援は各市町村が行うこととなつてますが、できるだけ早期に児童生徒の支援を開始できるよう、県教育委員会では各市町村の支援体制が整うまでの期間、支援を行つて行きます。また、各市町村の支援が円滑に行われるよう、必要な助言を行つて行きます。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 ここでは学校への支援という項目なのでちょっと外れるかもしれません、例えばふだんの授業のときの支援もあるのですが、そのほかにNPOのほうでは、八戸で自主的に毎週土曜日、それ以外の支援もしています。そこは本当に手弁当なんですね。全くの無償のボランティアで運営されている。そうした実態もぜひ県としても把握していただきたい、市町村への支援を広げていただきたいということを要望したいと思います。

次に、九十三ページ、学校における運動部活動推進事業及び文化部活動推進事業の取組についてです。

運動部においては、十六市町村、四十三校八十三人、文化部においては五市町村、十校十二人が指導員として配置されました。配置されたところからは、本当に助かっているという声を聞いていますが、本事業における部活動指導員配置に係る概要についてお伺いします。

○姥沢委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、部活動の指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進するため、中学校に部活動指導員を配置する市町村を支援しています。

部活動指導員の報酬については、一人当たりの時間単価は千六百円、総指導時間数は年間二百十時間を上限とし、その三分の二を市町村に支援しています。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 国と県と市町村が三分の一ずつ出し合って行っている事業だと聞きました。各市町村から上がっている分については全て対応しているというお話がありました。学校現場はどうなのかなと思って、二つの学校に状況を聞きに行つたんですけれども、一つの学校は二人配置してもらつていると。もう一つのところは、時間の縛りがあつて、条件が合わずに申請できていないと。条件に見合う人を見つけられないということで、もっと柔軟な対応ができないものかということがありました。

ちょっとと確認なんですが、県としては細かな条件は出していませんと聞いています。細かい運用は各市町村に任せられていると聞いていますが、各学校の状況に合わせて柔軟な運用ができるよう周知していただきたいのですが、そのところはいかがでしようか。

○姥沢委員長 時計を止めてください。

再開いたします。——教育長。

○風張教育長 基本的に任用は市町村で行つておりますので、その辺は市町村のほうで柔軟に対応するべきものと思います。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 そのことが確認できればいいです。ありがとうございます。

○姥沢委員なんですが、位置づけはどうなのかなということで、会計

年度任用職員ということでした。部活動指導員の職務についてお伺いします。

○姥沢委員長 教育長。

○風張教育長 部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき、学校の設置者が任用する会計年度任用職員で、部活動の顧問として、実技指導、大会や練習試合など学校外の活動の引率、年間及び月間指導計画の作成、事故が発生した場合の現場対応などを行うことを職務としております。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 部活動は学校管理下に当たります。事故防止等について責任ある立場で仕事をするということになるので、十分な配慮の下で配置が進むようお願いしたいと思います。

次に、二百四十六ページ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る市町村と連携した防災対策事業の取組についてです。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震というのは、日本海溝と千島海溝の地殻の境界線等を震源とする巨大な津波を伴う地震で、国内観測史上最大級の東日本大震災がまさにその地震だったわけです。三陸海岸への津波の映像は、何度見てもすさまじいものです。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について、県の被害想定とその受け止めをお伺いします。

○姥沢委員長 危機管理局長。

○篠田危機管理局長 県では、国の日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを踏まえ、令和三年度に本県の津波浸水想定及び太平洋側海溝型地震に係る地震・津波被害想定を見直しました。

これらによると、地震のマグニチュードは日本海溝モデルで九・一、千島海溝モデルで九・三、県内多くの地点で震度四以上、太平洋側の一部地域では震度六強、太平洋側沿岸部の最大津波高二十六・一メートルで、広範囲に浸水することなどが予測されています。

また、予測に基づく被害想定においては、最大死者数は五万三千人、このうち津波による死者は五万二千人と想定されていますが、一方で地震発生後速やかに避難を開始した場合、約七割、三万六千人の命が助かることが見込まれています。

こうしたことを踏まえ、県としては、県民一人一人が防災を自分ごととして捉え、特に津波浸水域内にあっては、地震の発生後、より早く、より安全な場所に避難できるよう、日頃から備えていただくことが重要であると考えています。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 東日本大震災の震源地がもう少し上に上がっていたらということを想像すると、どれだけの被害が出るかということは私たちもある程度、具体的にイメージすることができるんじやないかなと思っています。

三陸地方では、津波でんでんこという言い伝えがあるということが震災のときに広く伝わりました。私も幼少期から地震が来たら津波が来る、八戸線よりも上に逃げろと、そういうことをずっとと言われて育つてきました。津波からの早期避難を促すため、自助の意識が重要であると思います。

市町村と連携した防災対策ということをうたっていますが、津波からの早期避難を促すため、県としてどのような取組を行っているのかということで質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○姥沢委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 県では、これまで地震発生後、速やかに津波から避難することを促すため、あおもりおまもり手帳の配布や防災普及啓発アニメーションの配信など、様々な広報媒体を活用して普及啓発を行ってきたところです。

また、県民の自助意識を向上させるため、昨年度からは十一月五日の津波防災の日に合わせ、あおもり防災ウイークを定め、県民参加に

よるあおもり防災チャレンジを実施したほか、今年度は防災条例の制定に向けた検討を進めており、県民一人一人が防災について考え、災害に備えるきっかけにしたいと考えています。

県としては、県民一人一人が災害から自ら命を守るという意識を持つて行動できるよう、今後も自助の意識の向上に向けた取組を進めていきます。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 町内会単位での取組、それは共助になるかもしれませんが、そこに届くくらいの促し方をしていかないと大変だらうなと思っています。

もう一方で、高齢者の独り暮らしや近所付き合いが希薄になつてゐる中で、逃げたくても逃げられない人の割合も徐々に増えているんじやないかということを危惧しています。自助とともに、共助、公助についても同じぐらいのレベルで防災意識を高める取組を進めていただきたいと思います。

次に、百三十五ページ、原子力防災実動訓練の実施状況についてです。令和六年度に実施した青森県原子力防災実動訓練の実施状況についてお伺いします。

○姥沢委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 昨年十一月九日に実施した原子力防災実動訓練は、東通原子力発電所において原子力災害が発生したとの想定の下、防災関係機関における緊急時対応能力の向上と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施したものです。

具体的には、東通村での震度六弱の地震の発生に伴い、発電所の外部電源や給水機能の喪失等により全面緊急事態に至り、さらには放射性物質の放出に至ることを想定し、住民への情報伝達訓練や住民防護措置訓練等、計十三項目の訓練を実施いたしました。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 原子力防災では、被曝をどれだけ防ぐことができるのか、ここが一番の重要なところではないかと考えています。福島第一原発事故のことがありまして、地震があつて時間差がありましたよね。そのことを踏まえて、具体的、現実的な計画が必要じやないかなと思っています。

被曝を防ぐためには、被曝を防げるだけの距離まで逃げるということと、移動できない場合は屋内避難ということになると思いますが、住民避難の基本的事項を見ると、UPZ圏内の住民の避難が基本事項となっています。福島原発事故では二十から三十キロメートル圏内の放射能汚染、風向きによつては飯館村のよう五十キロメートル離れたところ、そして放射能汚染の範囲は福島県にとどまらない状況が出されています。当時、十八歳以下の子供たち約三十八万人を対象に甲状腺がん検診が二年かけて一巡し、これまでに六巡行われていますが、受診率が二十四年度では三二・五%と低下している中で、今年四月二十五日に発表された福島県県民健康調査の結果では、これまで三百五十六人が悪性または悪性の疑いと診断されて、多くの人が手術を受けています。中学生のときに被曝した人は四回も手術を受けている例もあります。

福島県内では全部を摘出するんじやなくて一部を摘出する半葉手術が八割になるんですが、福島県外での手術については全適と半葉摘出が半々となっています。甲状腺の全摘手術を受けますと、一生、ホルモン剤を服用することになります。UPZ圏内からの避難だけでは県民の被曝を防げないと考えますが、県の考えをお伺いします。

○ 蟹沢委員長 危機管理局長。

○ 築田危機管理局長 まずもつて、原子力施設に係る新規制基準においては、原子力施設の安全機能に影響を及ぼすような自然条件や社会条件をより厳しく想定すること、重大事故等の発生を想定した場合の

十分な対策を講じること、想定を超える大規模な自然災害等による損壊への対策を講じることなどが求められており、新規制基準に適合する原子力施設においては、従前に比べ、より安全性が向上することとなり、東京電力福島第一原子力発電所と同様に、外部環境に大量の放射性物質が放出されるような事故が発生する可能性は相当程度低減されることになるものと認識しております。

また、PAZ、UPZにつきましては、東日本大震災以降にIAEAの国際基準を踏まえ、国の原子力災害対策指針で設定されているものであり、現在の対応が不十分との認識にはございませんが、万一に備えたさらなる対応として、UPZ外の対応について、国の原子力災害対策指針や本県の地域防災計画において、原子力災害が発生した全面緊急事態に至つた場合、UPZ外の市町村に対し、必要に応じて屋内退避を行う可能性がある旨の注意喚起を行うほか、放射性物質の放出後に実施される緊急時モニタリングの結果等によつては、UPZ外においても屋内退避、避難、一時移転や飲食物の摂取制限等の防護措置を実施することとなつております。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 起きるということを前提に計画も訓練も行われているものと思います。これについては、県民全体に被曝をしないということの意識をぜひ広めていただきたいということを含めて、今後、計画実施していただきたいと思います。

次に、能登半島地震を踏まえ、自然災害との複合災害を想定してとすることでしたが、どのような訓練を実施したのかお伺いします。

○ 蟹沢委員長 奥田副知事。

○ 奥田副知事 令和六年能登半島地震では、道路や海路の寸断になりました。

こうした事例を踏まえ、昨年度の訓練では、土砂災害の発生により

道路が寸断する等の事態を想定し、重機を使用した道路啓開訓練や孤立地区からのヘリコプターによる住民搬送訓練、海上自衛隊の艦船による住民搬送訓練を行いました。

また、東山村体育館における避難所開設・運営訓練においては、内部の陽圧化が可能な可搬型エアテントを設置の上、住民向け体験会を実施いたしました。

県といたしましては、今後とも複合災害等の様々な状況を想定し、実効性のある訓練を実施していきたいと考えております。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 能登半島では道路の寸断、それから港が使えない、孤立、避難が困難、こうすることを私たちは学んだわけですね。ここに放射能汚染が加わるというところを加味したときに、災害は必ず起きるという前提で、もつとみんなで考えなきやいけないんじやないかなと思います。そういう点でも、稼働していたときのことを考えたら本当に大変なことなんだなということを考えます。その点でも、原発については廃炉ということをここでも言いたいと思います。

次に、百三十三ページ、水質監視・調査費についてです。

青森県でのPFA/Sについては、米軍基地東側の五川目堤が最も高濃度で検出され、基地西側の天狗森ため池と、それにつながる姉沼、小川原湖でも基準以下ではあるものの、数値は上がってきています。全国的に見ると、米軍基地や精密工場、産業廃棄物等を汚染源として、水道水でも検出される事例が出てきています。PFA/Sはほぼ永久に分解されることがない化学物質なので、いざれじわじわと汚染が広がるのではないかと懸念しています。今後、検査体制を充実させていかなければならぬないと考えています。

そこで、県内の公共用水域におけるPFA/Sの水質調査の状況についてお伺いします。

○ 蟹沢委員長 環境エネルギー部長。

○ 豊島環境エネルギー部長 国では、令和二年五月に、PFA/Sのうち、PFO/S及びPFO/Aを水質汚濁に係る要監視項目に追加し、併せて暫定指針値を一リットル当たり五十ナノグラムと設定したところです。

これを受けまして、県では、令和四年度から公共用水域の水質測定計画に基づき、県内の十八河川十九地点、三湖沼五地点の計二十四地点でPFO/S及びPFO/Aの測定を実施してきましたが、これまでに公表しております令和五年度までの測定結果は、全ての地点で暫定指針値以下となつております。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 測定地点が河川、湖沼に限られているんですが、今年二月二十一日に八戸市で産業廃棄物放置現場近くの地下水から国の暫定指針値の約十倍の高濃度でPFA/Sが検出されました。青森県内の廃棄物なのか県外からの廃棄物なのか分かりませんけれども、昨年度の青森県外からの産業廃棄物の搬入量は約二十六万トンです。今後、産業廃棄物施設敷地等での検査を県としても調査地点として加えていただくということをぜひ検討していただきたいと思います。

次に、百九十八ページ、性の多様な方理解促進事業についてです。

性の多様な方理解促進事業の取組内容と実績についてお伺いします。

○ 蟹沢委員長 こども家庭部長。

○ 若松こども家庭部長 まず、本事業の取組内容です。

本事業では、多様性を尊重した職場環境づくりを進めるための研修会を開催したほか、誰もが自分らしくあることのできる環境づくりに向けて、理解を促進するためのパンフレットを作成し、配布いたしました。

続きまして、本事業の実績につきましてです。

行政機関や県内企業の職員等を対象とした研修会は、令和七年一月に青森市内で対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、県及び市町村職員二十七名、企業担当者等十九名、合計四十六名の参加がございました。

理解促進のためのパンフレットは八千部作成し、県内の大学や短期大学、専門学校に二千六百部、市町村に五千部、その他関係機関等に四百部を配布したほか、県のホームページに掲載し、学校や市町村の研修等で広く活用いただいているところでございます。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 啓発パンフレット作成と八千部の配布、それと企業や行政職員を対象にした研修ということで、今、市町村職員二十七名ということがあったのでよかつたなと思っています。令和六年度の事業としては、広く種をまいた事業であったかと思います。あとは芽が出るのを待つという感じなんでしょうか。誰もが生きやすい、つまり、多様性を尊重する社会をつくる、そのための理解促進ということを考えたときに、県民に理解を進めると同時に、まずは行政職員が基本的な事項として研修することが必要ではないかと考えました。

常任委員会で青森県自治研修所を調査させていただきましたけれども、ここでは、県、各自治体職員の初任研が行われています。初任研の研修項目の一つにするなど、こうしたパンフレットが確実に生かされるよう、積極的に課を超えて働きかけて、連携して、ぜひ取り組んでいただきたい。内容がとてもすばらしかったので、ここで終わらせないでいただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、議案第二十三号「青森県病院事業会計の決算の認定を求める件」で、県立中央病院の経営状況等についてです。

病院事業会計で二十八億百八十五万円余の純損失となっています。

新型コロナが五類に移行されて新型コロナウイルス患者病床確保交付金が減額された令和五年度決算では純損失額が十七億五百八十五万円

余でしたが、令和六年度は入院数及び外来数とも増加しているのに、令和五年度決算に比べて収支が大幅に悪化しています。その要因についてお伺いします。

○ 蟹沢委員長 病院局長。

○ 田口病院局長 令和五年度決算に比べ収支が大幅に悪化した主な要因は、給与改定等による人件費の増加、労務単価の上昇に伴う委託料等の増加、物価高騰等による材料費、経費の増加と考えております。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 人件費、物価高騰、そうなんですかけれども、五類になつても予防体制は引き続き行われています、この分についての予算配分がないという状況が続いている。

五類になつても予防体制というのは同じように続けられているわけですけれども、これまで令和五年三月に策定された「県立病院第二期チャレンジプラン～ポストコロナに向けて～」があつて、かなりの努力をされたと思いますが、今後の収支改善に向けた取組についてお伺いします。

○ 蟹沢委員長 病院局長。

○ 田口病院局長

今後の収支改善に向けましては、本年七月に県立中

央病院内に経営改善緊急対策本部を設置いたしまして、医薬品や診療材料、医療機器などの値下げ交渉など地道な経費節減の取組に加えまして、特に収入の増加に向けた取組を進めているところでございます。具体的には、一般病棟でケアが難しい患者が入室するHCU（ハイケアユニット）を整備することによる診療報酬加算の取得、その他新たに取得できる診療報酬加算についての検討、また、手術室の効率的な運用による手術件数の増加、入院期間の短縮による診療単価の増加、新規入院患者獲得による病床稼働率の向上などに取り組んでいるところでございます。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○田端委員 加算が多いものを努力するということ、それと回転を早くするということがあると思うのですが、これでは正しい診断に支障を来す懸念とか、県民にとつてはサービス低下ということとも考えられます。費用節減つて本当に限界があると思うのですが、根本的には診療報酬が低過ぎるということがあると考えます。

現行の診療報酬について、病院局の認識についてお伺いします。

○姥沢委員長 病院局長。

○田口病院局長 医療機関は公定価格であり、二年に一度の改定となる診療報酬により運営されております。昨年六月に改定となつた診療報酬では、現下の物価や人件費などの高騰等に伴う影響を反映し切れおらず、個々の医療機関の経営努力だけでは収支改善に限界があると認識しております。

この状況は、全国の医療機関で共通ですけれども、特に救急、周産期、僻地、精神、感染症などの政策医療を担う公立病院等にとつては、より深刻であることから、地域の医療提供体制を将来にわたつて維持、確保するため、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬となるよう国に求めていきたいと考えております。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 地方にとつて公立病院というのは本当に重要な機関です。

改定を待つていては、その前に病院がなくなつてしまふ、もうそれほど危機的な状況だということを共有して、前倒しで診療報酬の引上げを求めるため、あらゆる対策を取つていただくよう強く県全体として求めていきたいなと思つています。

次に、統合新病院に係る取組についてです。

令和六年度の取組と決算額についてお伺いします。

○姥沢委員長 総合政策部長。

○後村総合政策部長 令和六年度は、統合新病院の整備に向け、基本計画の策定業務や基本設計に必要となる各種調査などに取り組んだと

ころです。

主な取組とその決算額は、共同経営・統合新病院基本構想・計画策定支援等業務委託として九百九十万円、共同経営・統合新病院整備アドバイザリー業務委託として約九千七百七十万円、統合新病院整備に係る交通影響検討業務委託として約千四百六十万円、統合新病院整備敷地現況測量調査業務委託として約九百五十万円、統合新病院整備地質調査業務委託として約三千四百二十万円となつています。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 令和六年度の予算の中でも最も大きな項目が青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備アドバイザリー業務で九千七百七十万円でした。この事業の委託内容と委託業者決定の方法についてお伺いします。

○姥沢委員長 総合政策部長。

○後村総合政策部長 本アドバイザリー業務は、共同経営・統合新病院基本計画の策定に当たり、建築分野における専門的な知見を得るために委託したものであり、具体的には、病院本体や立体駐車場などの想定規模、建物配置や屋外動線などの敷地利用計画、屋内動線や階層構造、セキュリティーやエレベーター配置といった施設計画、地震、水害、雪害、新興感染症等への対策、事業スケジュールや概算事業費等の検討を行いました。

委託業者については、業務の性質上、大規模かつ高度な技術が求められることから、公募型プロポーザル方式により最優秀提案者を選定し、決定しました。

○姥沢委員長 田端委員。

○田端委員 建物に関しての基本計画が主な業務内容ということが分かりました。基本計画の五疾病六事業、災害、感染、僻地、周産、小児医療、三十九の診療科など、本当に膨大な守備範囲です。まだ解決されていない課題もあつて、アドバイザリー委託と聞いたときに、全

部を通してのアドバイザーなのかなと思つたら、そうではなかつたと。建築部分に限つての業務なんだということを確認しました。

設計や建設工事など、統合新病院の整備に当たつては、設計内容の検討やコスト管理などについて丁寧に対応していくことが必要と考えますが、県ではどのように取り組んでいくのかお伺いします。

○ 蟹沢委員長 小谷副知事。

○ 小谷副知事 統合新病院の整備は、大規模かつ高度な技術を要する事業であることから、発注者である県の体制を補完するため、基本設計、実施設計、建設工事といった各段階を通じ、マネジメント業務を委託したいと考えております。

この業務では、設計内容や工事発注方式の検討、工程、品質、コスト管理、法令遵守の確認、さらには地域住民等の意見を踏まえた周辺環境整備など、各種マネジメントを一体的に行うこといたしており、統合新病院の円滑な整備と開院に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 蟹沢委員長 田端委員。

○ 田端委員 まだまだ解決しなければいけない課題がこれからも出てくると思いますが、今後ともより県民の声を聞いて進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○ 蟹沢委員長 午さんのため、暫時休憩いたします。

午前十一時五十八分休憩

○ 大崎副委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

夏坂修委員の発言を許可いたします。——夏坂委員。

○ 夏坂委員 公明党の夏坂修でございます。

令和六年度主要施策成果説明書の内容について、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

初めに、六十九ページ、乳幼児はつらつ育成事業費補助の内容について伺います。

子供を安心して産み育てる環境をつくる上で、子育て世帯への経済的な支援を図ることは必要不可欠であり、とりわけ医療費の負担軽減を図ることは子育て世帯からのニーズの高い経済的支援の一つであります。

本補助事業は、平成五年十月から始められ、これまで対象年齢の拡大や所得制限の見直しを行い、平成三十年十月からは所得の上限をそれまでの二倍に引き上げるなど、助成対象の拡充を図つてきており、県内の市町村のほとんどが補助事業を活用し、医療費の負担軽減を進めているところであります。

そこで、まず、本事業の内容とこれまでの補助実績について確認させていただきます。

○ 大崎副委員長 こども家庭部長。

○ 若松こども家庭部長 本事業は、ゼロ歳から小学校就学前までの児童を対象に、入院、通院に係る医療費の自己負担額を助成する市町村に対して、県が二分の一を補助するものです。

令和六年度は三十九市町村に対し、約五億六千五百万円の補助を行いました。

○ 大崎副委員長 夏坂委員。

○ 夏坂委員 県の補助を活用し、昨年度は三十九市町村が子供の医療費の助成を行つているとのことであります。

昨年十月からは、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、県内の全市町村が給食費の無償化に取り組んでいたりいるところであり、既に独自の財源で給食費の無償化に取り組んでいたところは県の交付金を活用し、子供の医療費の無償化に取り組んでいたりいます。

いる状況にあると認識しております。

そこで、県が市町村に行う子供の医療費助成の対象拡大について、県の認識をお伺いいたします。

○大崎副委員長 こども家庭部長。

○若松こども家庭部長 県では、子供の医療費助成について、市町村によつて差が生じることがないよう、全国一律の制度として国が行うべきであると考えておりますが、これまでも国への重点施策提案や全国知事会をはじめとする様々な機会を通じ国に働きかけております。

なお、県内市町村における子供医療費の助成状況につきましては、現時点で全市町村が十八歳までを対象とした所得制限のない子供医療費の無償化を実施しております。このうち、七市町村が県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用しております。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 市町村の一部で県の新たな交付金を活用したことにより、県内の全市町村で所得制限のない十八歳までを対象とした子供の医療費の無償化を実施しているとのことであり、そのことにより、県内に住む子供さんが分け隔てなく、極めてニーズの高い医療費無償化の恩恵を受けられることになったことは高く評価できるものであります。

私のところへも多方面から喜びの声をいただいております。

一方で、全国一律の制度とするよう、県として国にあらゆる機会を通じて要望しているということであります。全国で十八歳までを助成対象にしている市町村は、二〇二三年度には通院、入院合わせて約七割に達し、さらに二〇二四年度には国保の減額調整措置、いわゆるナルティーが廃止されたことで、医療費助成の拡大がさらに進んでいるものと推察されます。それでもいまだに医療費助成の拡充に踏み切れない自治体があるのは事実でありますので、全国一律の安定した制度となるよう、ぜひ今後も声を上げ続けていただきたいと思います。

次に、六十三ページ、介護テクノロジー導入支援事業費補助の取組について伺います。

介護人材の確保が喫緊の課題とされる中、業務の改善や効率化などを進め、介護職員の業務負担の軽減を図り、介護サービスの質の向上につなげていくなど、現場の生産性を向上させる取組として、介護ロボットやＩＣＴ等のテクノロジーを活用することが有効であることがから、本県においても介護職員の業務負担の軽減や生産性の向上を図るための最新技術を活用した取組を進めていくことが重要と考えます。

昨日、小比類巻委員が同事業について質問されました。私は、まず、介護テクノロジー導入支援事業補助の目的についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業は、今後、介護人材の不足が見込まれる中、介護業務の効率化を図り、より職員の負担を軽減し、職場環境を改善しつつ、サービスの質を向上させる介護現場の生産性向上の推進や介護人材の確保、定着の取組の推進を目的として、介護事業所が介護ロボットやＩＣＴ等を導入する費用の一部を補助したものであります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 先ほども申し上げましたように、答弁では、介護業務の効率化、職員の負担軽減を図りながら、現場の生産性を向上させ、ひいては介護人材の確保、定着を推進させることを目的としているとのことであります。では、どのようにして介護ロボットやＩＣＴ等の導入を図っていくのか。

そこで、介護事業所における介護テクノロジーの導入促進に向け、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 小谷副知事。

○小谷副知事 県では、介護事業所が補助制度を理解して活用いただけます。制度を分かりやすく周知することを徹底し、介護事業所へ

の導入をさらに進めてまいります。

また、介護事業所において介護ロボットやＩＣＴ等の効果などを確認できるよう、令和五年度に開設したあおもり介護生産性向上相談センターにおいて、介護ロボット等の常設展示や県内各地での出張展示を実施していくほか、介護事業所へ貸出しを行つてまいります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 介護現場における介護ロボットやＩＣＴ機器、これはもう御承知のとおり、日進月歩で新たな技術が開発されているところかと思ひます。先日、見守りシステムに関する勉強会に参加させていただいて、そのときに紹介された機器、商品というのがミリ波レーダーという車の衝突防止に使われているセンサーを活用して、このセンサーを壁だつたり天井に設置することで、入所者の呼吸数であつたり心拍数、いわゆるバイタル情報、さらには体温、そしてまたすごいなと思つたのはおむつの水分量というのをセンサーで調べて、それをデータとして、スマホを通じて管理者や家族の方も見られるという、非常に最新の見守りシステムの状況を聞かせていただきました。

そういったシステムの最新情報の提供や介護現場の課題を見える化して、様々な相談に対応しているのが先ほど答弁でもございました、あおもり介護生産性向上相談センターであると思ひます。県民福祉策划ラザにあるこのセンターですが、介護事業者の悩みに伴走支援するワンストップ窓口として、私は大変重要な役割を担つてていると思つております。

ただ、同センターの存在であつたり、テクノロジー導入の補助制度そのものをまだ知らない事業者もいるんじやないかなと思つております。ぜひ丁寧な周知に努めていただきたいなと思つております。

テクノロジーの活用は時代の流れかと思ひます。介護現場に導入することは極めて重要であると思ひますが、ただ、介護というのはもともと人の手で支えられている職種でありますし、私自身も母親の介護

を経験して、やはり人にしかできない業務というものはあると思ひます。テクノロジーを使ってしっかりと業務負担をやりつつ、やはり心のケアであつたり、人の手でしかできない大事な部分、介護の本当の姿というのを検証していただきたいなと思つています。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、百七十六ページ、MaaS実装事業の取組についてお伺いいたします。

人口減少やモータリゼーションの進行に伴い、地域公共交通の利用者が減少する中にあつて、本県においても県民の足を守るため、地域公共交通のさらなる利便性の向上を図るとともに、バスやタクシー、鉄道等の交通モード間の連携を促進した交通サービスの提供に力を注いでいくことが肝要と考えます。

そうした中、複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、予約、運賃の支払いを一括で行えるサービスであるMaaSの取組が全国各地で進んでおり、本県では八戸圏域及び弘前市で実装事業の動きが見られております。

そこで、まず、本事業の令和六年度の取組内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 MaaSは公共交通の利便性の向上につながるものと期待されることから、県では、令和六年度から弘前市と八戸圏域において実装に向けた取組を実施しております。

弘前市では、道路渋滞の解消と保護者の送迎負担の軽減を目的に、高校生以上の学生を対象として、今年一月から二月に路線バス、弘南鉄道、乗合タクシーの定額利用サービスの実証に取り組みました。

八戸圏域では、小学生とその保護者が一緒に乗車できる八戸市営バスの一日乗車券のデジタルチケットの販売実証に取り組んだほか、八戸市中心街から三戸町、南部町方面への路線バス最終便終了後の移動

手段確保を目的とした路線バスと青い森鉄道を組み合わせたデジタルチケットの販売に向けたサービスの検討を行ったところです。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいまのMaaSの具体的な取組として、弘前市、また、八戸圏域におけるバスや鉄道などの定額利用サービス、また、デジタルチケットの導入など、それぞれの地域、圏域の実情、特徴に合わせた取組を始めている状況にあるかと思います。今後は、その実証の効果を実装の展開につなげていく必要があると考えます。

そこで、MaaSの実装に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○大崎副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 今年度、弘前市では、昨年度実施した定額利用サービスの実証を踏まえ、国の補助制度を活用して、対象者の拡大とキャッシュレス決済の導入によるサービス向上に取り組んでいます。

また、八戸圏域では、昨年度検討した八戸市中心街から三戸町、南部町方面への路線バス最終便終了後の路線バスと青い森鉄道を組み合わせたデジタルチケットの販売実証を実施しているところです。

県としては、両地域で実装に向けた取組をさらに進め、その成果を市町村や交通事業者と共有することにより、MaaS実装に取り組む地域を拡大していくことを考えています。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 MaaSは、もともとフィンランドが発祥と言われております。フィンランドは自動車メーカーがない国として、公共交通の利用を国策で推進してきた歴史があり、それを参考にしつつ、日本政府もMaaSを未来投資戦略二〇一八で重要な施策と位置づけ、法改正や実証実験への支援を通じて普及を後押ししています。

MaaSは、先ほども述べた地域住民の移動の利便性の向上のほか

に、自動車を運転できない高齢者などの移動手段の確保、いわゆる交通弱者対策、また、観光需要が高まり地域経済の活性化にも資する、さらには交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減につながるなどのメリットがあると言われております。県の地域公共交通計画においても、あおもりMaaSの推進をうたっているところであります。ぜひ今後の横展開を積極的に進めていただきますよう要望いたします。

次に、二百二十一ページ、国スポ・障スポに向けた競技力向上、機運醸成について伺います。

先月二十八日から滋賀県で開催されていた、わたSHIGA輝く国スポーツ二〇二五が一昨日の八日に閉幕いたしました。気になる本県の成績は、天皇杯が二十三位で昨年と同順位、皇后杯は昨年より順位を一つ上げて十四位という結果でありました。まずは選手の皆さんの健闘をたたえるとともに、競技関係者の皆さんへの労をねぎらいたいと思います。

率直な思いとすれば、もう少し高い順位を期待していたところであります。が、ちょうど今日から一年後に迫った四十九年ぶりの本県での国スポ開催に向けて、成績アップのためのさらなる競技力の向上、そして準備が一段と進んでいくことを願いながら、何点か伺つてまいります。

まず、競技力の向上に関するところです。

本県での地元開催という意義を踏まえながら、これまで競技力の向上、レベルアップに向けて、関係者一体となつて取り組まれているところであります。そこで、まず、競技力向上に係る令和六年度の取組についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、あおもり国スポでの天皇杯、皇后杯の獲得に向け、青森県競技力向上基本計画に基づき、総合的かつ戦略的に各種競技力向上事業を実施してきました。

令和六年度の主な取組として、本県代表として活躍が期待できる選手の競技活動への支援や、全国的に優秀な指導者等を定期的に招聘し、育成計画や有力選手の獲得等について指導や助言を受けるための経費を支援しています。

また、各競技の強化拠点となる学校やクラブ等を指定し強化活動を支援する取組や、トップアスリートの県内企業等への就職支援のほか、優れた運動能力等を有する児童生徒を県内全域から発掘し、各種プログラムを実施しています。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 天皇杯、皇后杯の獲得という大きな目標の下、強化指定選手の活動の支援であったり、また、指導者の雇用環境の充実支援などの競技力向上に向けた取組を実施しているところでございます。では、こうした取組がどう成果につながっているのか、次に競技力向上の取組の成果についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 令和六年の第七十八回佐賀国スポで、本県の男女総合成績となる天皇杯の順位は一昨年の鹿児島特別国体での四十位から二十三位に上昇、女子の総合成績となる皇后杯においても三十六位から十五位に上昇するなど、順位を大幅に上げています。

なお、天皇杯で二十位台となつたのは、第六十六回山口国体以来十三年ぶり、皇后杯で十位台となつたのは第四十回鳥取国体以来、実に三十九年ぶりの成績となりました。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいま成績について、特に順位のお話がございました。

確かに着実に順位が上がつていいようであります。が、実際、せんだつての国スポでは、天皇杯、皇后杯とも地元の滋賀県が総合優勝、一位を取つておりますし、また、その前の佐賀国スポでは、天皇杯は一位、皇后杯は二位と、いざれも上位であります。こういった流れからして

も、いろいろなプレッシャーもあるかもしれませんけれども、ぜひとも、もう一年、あと一年、いろいろな一年という捉え方があると思いますけれども、まさにラストスパートという意味合いで、向上に向かた取組を図つていく必要があるんじやないかなと思います。ぜひギアエンジをして取り組んでいただきたいと思います。

次に、機運醸成についてであります。

青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催に向け、県内における機運醸成が重要であることは言うまでもなく、知恵と工夫を駆使しながら、これまでも関係者一丸となつて取り組まってきたと思いますが、そこで、これまでの県の取組についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 国スポ・障スポ局長。

○出崎国スポ・障スポ局長 国スポ・障スポの機運醸成に向けては、公式SNSによる情報発信をはじめ、テレビ、ラジオなど様々な手法を組み合わせて広報活動を展開しているほか、国スポ・障スポへの出場が見込まれる本県選手や競技を応援、PRするため、選手のインタビュー等を掲載した広報誌「煌メイト」を発行し、これと連動した動画を制作してSNS等で配信しているところです。

また、去る九月二十日と二十一日には、青森市のカクヒログループースペアリーナにおいて開催一年前イベントを開催したところであり、青の煌めきダンスコンテストや公益財団法人日本スポーツ協会主催のトップアスリートによるスポーツ教室のほか、国スポ・障スポのPRブースや競技体験コーナーなどに多くの方々にお越しいただき、来年の開催について関心を高める機会になつたものと考えております。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 SNSをはじめ、様々な広報媒体を使って情報発信に努められていると。また、先月開催した開催一年前イベントも大変好評だつたと聞いております。

開催まで残り一年となりまして、これまで以上に開催を盛り上げる

必要があると考えておりますが、今後の取組についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 奥田副知事。

開催を来年に控え、今年五月から県内において競技別リハーサル大会が開催されており、これに合わせて主要駅や空港での歓迎装飾の掲示や大会の情報発信も展開しているところですが、今後は、県民の方々に国スポ・障スポに関心を持つていただき、県民が一体となつて大会を盛り上げる機運をより一層醸成していく必要があると考えています。

このため、SNSをはじめ、各種媒体を活用した情報発信を充実させるなど、広報活動を強化していくことに加え、開催を彩る街頭装飾を展開するなど、市町村や民間事業者とも連携しながら、県民一体となつて、さらなる機運醸成に取り組んでまいります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 今日の地元紙でも、国スポまで一年となつて本番モード突入という記事とともに、地元の協力、さらなる盛り上げの必要性を指摘しておりました。ただ、気がかりなのは、ずっと課題でありましたけれども、競技運営ボランティアの応募が低調であるといった記事でございました。レベルの高い一流選手の競技を生で見られる機会というのをうめつたにないと思いますし、先ほどもお話をありましたように、おもてなしの機運というのをいかに地元の県民で一体となつて取り組んでいくのか、大きな課題であると思います。また、当日の各競技会場での応援です。やはり地元の選手は地元の応援に支えられて力を発揮できるといった、いろいろサッカーの試合でもホーム、アウェイの機運というのは全然違うところもありますので、応援をどういうふうに盛り上げていくかというところも本当に大事かなと思つております。

先ほど出崎局長もおつしやつておりましたラストスパートという部

分で、ぜひとも競技力向上とともに、機運醸成も、この一年、とにかく濃密な準備期間にしていただきたい、オール青森で取り組んでいただきますよう、ぜひ応援させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○奥田副知事 二百四十六ページ、防災士活動支援事業の取組についてお伺いいたします。

防災士制度は、阪神・淡路大震災をきっかけに、民間の防災リーダーの養成の必要性が叫ばれる中で創設され、災害が発生した際の自助、共助の活動を実践する人材として、今や全国各地で防災士が活動し、認証登録者数も全国で三十三万人を超えていると伺っております。

私も二〇一一年の東日本大震災の際、八戸駅近くで新幹線が止まりまして、乗客が駅周辺の避難所、また、各学校に避難されてきた際に、地元の方々と一緒に避難者の誘導であつたり、対応に当たつたんですが、非常に力のなさを感じまして、それをきっかけとして、私も防災士の資格を翌年に取らせていただきました。

防災士の活動というのも増えてきており、自主防災組織の運営であつたり、防災訓練、避難訓練、学校や地域での防災講話などでも防災士の活躍を目にする機会が増えております。

そこで、まず、本県の防災士の人数についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 防災士制度の実施主体である特定非営利活動法人日本防災士機構が発表している認証登録者数によると、本年九月末現在における本県の登録者数は四千四百八十五名となつております。

○大崎副委員長 夏坂委員。

認証登録者数が四千四百八十五名、これは本県で講習を受けて登録した数ということで、会社の異動であつたり、様々な事情で本県を離れている方も当然いると思いますので、実際の防災士の数というのは未知数な部分があるのかなと思います。

防災士としての知識や対応力を実際に災害が起きたときに活用できるようになる必要があり、そのためのスキルアップ、また、インプットしたものをアウトプットしていく機会をつくっていく必要があると考えております。

そこで、本事業における防災士スキルアップ研修及び防災士派遣制度の目的と実績についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 防災士スキルアップ研修は、防災士自身の知識等の向上や自主防災組織のリーダーと連携して自立的に活動していくための技能向上を目的としており、令和六年度は三回開催し、合計百六十九名が受講いたしました。

また、防災士派遣制度は、青森県防災士会と連携して、自主防災組織や町内会など地域に防災士を派遣し、防災に係る講話や訓練を行うなど、防災意識の向上とともに、地域と防災士をつなぐことを目的に実施しており、令和六年度は合計十二回派遣いたしました。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 昨年度、スキルアップ研修会を三回、防災士の派遣を二回行つたとのことであります。スキルアップ研修会の受講者が合計百六十九名というのはちょっと少ないのではないかなどと思います。スキルアップの必要性をもとと訴えながら、研修会の周知をさらに広く深く図つていただく必要があると思います。

次の三点目の質問として、本事業の成果を踏まえた防災士の活用に関する県の取組についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 危機管理局長。

○築田危機管理局長 県では、大規模な災害から自分自身の命を守るために、公助による支援を待つだけではなく、自分自身や地域の力、すなわち自助や共助の力で対応することが重要と考えております。こうしたことから、今年度も防災士スキルアップ研修や防災士派遣

制度等を実施し、防災士を活用したさらなる地域住民の防災意識の向上等を図っているところであります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいま答弁あつたように、しっかりと防災士の育成、スキルアップ、また、それを実際の現場で活用していただけるような実践力をつけていただき、それが本県の防災力向上につながっていくよう、ぜひ取組をお願いしたいと思います。

次に、二百三十九ページ、空き家の発生抑制及び活用促進について伺います。

総務省の住宅・土地統計調査によりますと、二〇一八年時点の本県の居住目的のない空き家率は約七・七%と、全国平均の約五・六%を上回つており、現在はさらに空き家が増え、空き家率も高くなつているものと推察いたします。

令和五年に空き家等対策特措法が改正され、管理不全空き家への市町村の指導監督や民間団体と連携した空き家の活用促進など、空き家所有者の管理責任が強化されるとともに、自治体による空き家対策の加速を促すことになりました。

空き家対策については、市町村が空き家等対策計画を策定し、地域の実情に鑑みた対策を講じてているところでありますが、県においては昨年度から青森県空き家活用推進事業を実施し、空き家の発生抑制や活用促進に取り組む市町村を支援する取組を行つてているところであります。

そこで、まず、空き家活用推進事業の概要についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 県土整備部長。

○新屋県土整備部長 空き家等を放置することで生じる問題に総合的に対応し、空き家等の活用を促進するため、空き家等対策の推進に関する特別措置法、委員からも御指摘あつた、いわゆる空き家特措法が施行

され、この中で、市町村は空き家等に関する必要な措置を講ずることとされております。

また、同じくこの空家特措法におきまして、都道府県は市町村の講ずる措置について、必要な情報提供や技術的助言など必要な援助を行うこととされておりまして、本県におきましては、本事業を通じまして、市町村が行う空き家対策の取組を支援しているものでございます。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいま国の空家等対策特措法に絡んだ県の取組の概要でございました。

では、この事業の具体的な取組内容をお伺いいたします。

○大崎副委員長 県土整備部長。

○新屋県土整備部長 県では、空き家の発生を抑制するため、住まいの将来について県民の皆様が御家族等で話し合うきっかけとして活用していただけるよう、青森県版住まいのエンディングノートを作成し、各市町村の窓口と民生委員を通じて配布いたしました。

また、空き家の活用を促進するため、民間事業者や市町村職員等を対象に、空き家所有者等からの相談への対応や空き家の利活用推進などに関する研修会を開催いたしました。

さらに、全市町村が空家等対策計画を策定し、空き家対策を総合的に進めていくよう、市町村職員を対象として、空き家等に関する勉強会を開催いたしました。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいま答弁ありました事業の具体的な取組内容として、空き家にならない、発生させない取組として、青森県版住まいのエン

ディングノートの作成、頒布、また、空き家に携わる人材の育成、また、空家等対策計画をまだ未策定な自治体への支援などを挙げていたきました。基本的に市町村をソフト面から後方支援するというような事業内容かなと思いました。

答弁にはなかつたのですが、本事業の取組の一つとして、モデル地区を選定して官民連携して空き家の活用を促進する事業、私としてはこれに大変注目しております、ぜひこの事業で効果的な実績を積み上げていただいて、県内の他の市町村に横展開していただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、二百三十四ページ、産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備について伺います。

県道八戸環状線、都市計画道路三・三・八号白銀市川環状線の整備状況と今後の取組についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 県土整備部長。

○新屋県土整備部長 県道八戸環状線は、これまで全体延長二十一キロメートルの約八割に当たる十六・三キロメートルを供用しております。現在は残る未供用の三工区、合計四・七キロメートルで事業を進めています。

天久岱工区につきましては、昨年十二月に用地取得が完了しているほか、尻内工区及び市川Ⅱ期工区は、地元の皆様の御理解をいただきながら用地取得を進めるとともに、地盤改良工事や仮称馬淵川橋の新設工事を重点的に実施しております。引き続き令和十四年度までの全線完成を目指して着実に事業進捗を図つてまいります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいま答弁ありましたように、令和十四年度の全線完成、供用開始に向けて、今、着実に進めているということかと思います。ネックでありました用地取得についても、何とか順調のよう印象を受けました。

私も尻内工区、また、天久岱工区を毎日、目にするものですから、自分の目で確認して、聞くまでもないと言えどもそれまでではあるのですが、先ほどの橋梁工事のお話もございました。しっかりと国の予算を確保しながら、目標年度までの完成を目指して、着実に工事を進め

ていただければと思います。

ちょうど尻内工区の沿線近くでは今、八戸合同庁舎の建て替え工事が進んでおります。この後、工藤悠平委員から詳しく述べ合同庁舎についてのお話があるかと思ひますけれども、今、尻内工区の周辺、合同庁舎も含めて、かなり車両が行き来して、近くにある小学校の通学路にもなつておりますので、とにかく細心の注意を払いながら安全対策を徹底していただきたい、このことを要望させていただきます。

次に、二百六ページ、自転車用ヘルメットの着用率向上についてお伺いいたします。

令和五年施行の改正道路交通法で着用が努力義務化された自転車用ヘルメットであります、本県の着用率が努力義務化された令和五年が二・五%と全国ワースト二位、令和六年は九・一%まで上昇し、四十位まで上がつたものの、今年六月に行われた調査で、令和七年の本年は七・五%に下がり、順位もまたワースト二位になつたところであります。全国平均が二一・二%であることからも、本県の低さが分かることと思います。

ちなみに、着用率トップの愛媛県は、令和五年が五九・九%、令和六年が六九・三%、令和七年の今年が七〇・三%と、ある種、驚異的な数字で右肩上がりに着用率が上がつており、三年連続トップを維持しているということであります。

本県においても、知事部局の担当課と警察本部において、着用率向上に向けた取組を鋭意行つていただいているものと思います。

そこで、まず、知事部局の取組である、あおもり交通安全県民運動強化事業の取組内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 本事業では、チャリに乗るならヘルメット、「チャリメント」を統一キャラチフレーズに設定し、自転車用ヘルメットの着用促進に取り組みました。

具体的には、九月を秋のヘルメット着用促進強化月間として、県の広報媒体や各種メディアで集中的に広報活動を展開したほか、九月と三月には県内各地のホームセンターで特設コーナーを設けていただきなどの購入キャンペーンを実施しました。

また、県、教育委員会、警察本部、学校関係者等から成る青森県自転車安全利用対策プロジェクトチームを設置し、各機関における自転車の安全利用対策に係る今後の取組について協議を行つたほか、県内の高校生を対象にヘルメット着用をはじめとする自転車の安全利用に関する標語を募集し、最優秀作品等を使用したクリアファイルなどを県内の全高校生と生徒の保護者に配布することなどにより、ヘルメットの着用意識の普及啓発に取り組んだところです。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 次に、警察本部の取組であります「見て広める交通事故防止」推進事業の取組内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 警察本部長。

○安田警察本部長 「見て広める交通事故防止」推進事業は、交通事故抑止を目的として、県民に対する交通ルールを周知するための広報活動を強化する事業であり、「目に焼き付く歩行者優先」周知事業、「波及効果で広報推進」歩行者保護等対策事業、「視覚に訴える交通安全広報推進」対策事業の三つの事業を実施しておりますが、そのうち、自転車乗車用ヘルメット着用促進に関する事業として、交通量が多い青森市、八戸市、弘前市の街頭に設置された大型LEDビジョンのデジタルサイネージ広告を活用して、ヘルメット着用の効果等に関する動画の配信を実施しております。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 ただいまそれぞれの取組を伺つたところでありますが、冒頭申し上げましたヘルメットの着用率の低さということを鑑みながら、どうやつて着用率向上に向けて取り組んでいくのか課題であるか

と思います。

そこで、自転車用ヘルメットの着用率向上に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、それをお伺いいたします。

○大崎副委員長 交通・地域社会部長。

○船木交通・地域社会部長 県では、今年度、「チャリメット」のキヤッチフレーズに加えて、新たに設定した「ちやりまる」と「めるりい」というイメージキャラクターを活用して、各種媒体を使った広報活動を展開するとともに、自転車用ヘルメット購入キャンペーンなどを実施していくこととしています。

県としては、引き続き様々な啓発活動に警察本部、教育委員会と連携し、取り組んでいきます。

○大崎副委員長 警察本部長。

○安田警察本部長 今回のヘルメット着用率に関する全国調査結果を受けまして、県内の六地区において、県、高校生等と連携したヘルメット着用促進のための緊急広報キャンペーを行ったところですが、

今後も県警察ホームページ、エックス、ユーチューブといったSNSをはじめ、あらゆる広報媒体を活用した着用促進のための広報活動、一部の自治体で実施しているヘルメットの配布、購入助成等といった支援事業の拡大に向けた働きかけ、各警察署における県内の学校に対する自転車通学時のヘルメット着用義務化に向けた働きかけなどを実施するなど、ヘルメットは頭部の保護に有効であり、事故に遭った際に命を守るために重要なことなどについて、県民に対するさらなる周知を図つてまいります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 るる御説明いただいた取組をぜひ成果あるものにしてい

ただきたいと思うのですが、愛媛県がなぜヘルメットの着用率が高いかなどと、皆様御承知のとおり、過去に高校生が自転車事故で亡くなつて、そこから機運醸成が高まつて、高校生の着用義務化、さらに

は県としても条例を制定して、県民一体となつて、自転車事故から命を守る取組をしております。

県の取組をしつかりと尊重させていただきたいと思いますが、もつとストレートといいますか、突っ込んだ前向きな取組といいますか、いろいろ手を尽くしていただきたい可能性を探つていただきたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、九十三ページ、県立学校におけるコミュニケーション・スクール導入事業についてお伺いいたします。

まず、本事業の目的についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 本事業は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域と共に学校づくりを実現するため、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニケーション・スクールを県立学校に導入することを目的とするものです。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 次に、本事業の概要についてお伺いしたいと思います。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、これまでコミュニケーション・スクールの制度や導入のメリット等について、機会を捉えて県立学校に説明してきたところであり、令和六年度までに高等学校十三校及び特別支援学校全二十校においてコミュニケーション・スクールを導入しました。

本事業は、高等学校、特別支援学校の導入校を対象としたコミュニケーション・スクール連絡会議を開催し、各校の取組や課題を含めて様々な意見交換することで、コミュニケーション・スクールの充実を図るもので

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 このコミュニケーション・スクール事業につきましては、高等学校十三校、特別支援学校全二十校において導入しているということでありました。主要施策成果説明書を見ますと、令和七年度には、さ

らに高等学校で導入を増やしていくことがありました。

このコミュニティ・スクール導入校では、実際にどういった成果があるのか、事業の成果についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 導入校では、学校の運営に関する基本的な方針を学校運営協議会が承認することで、地域の理解と協力を得ながら学校運営を進めていくことにつながっています。

具体的な取組として、黒石高等学校では、災害時の対応といった学校課題について、学校運営協議会で熟議を行うことにより、新たに生徒が地域の防災訓練に参加するようになるなど、教育活動の工夫、改善につながっています。

また、八戸高等支援学校では、学校運営協議会の委員が地元企業等と学校とのつなぎ役になることにより、学校主催のスポーツ大会に企業が協賛するなど、地域と連携した取組がより充実するといった成果が上がっています。

教育委員会としましては、引き続き新たな導入と取組の充実に向けて、学校に対する支援等に取り組んでまいります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 以前より地域と学校、保護者も含めた連携の重要性というものが指摘されております。これは県立学校だけではなくて、小学校、中学校においても既に取り組んでいることが多いかと思います。

教育長も御承知のとおり、八戸市的小・中学校では、これまで地域密着型教育というところで、地域との連携から様々な教育環境がよりよい形で進んでいるという事例もあったかと思います。県立高校であれば学校協議会という名称であつたり、また、地域によつては、学校によつては地域学校連携協議会であつたりとか、そういう名称で会議体をつくりながら、学校と地域、保護者を含めて、いろいろな情報共有したり、学校であれば学校の課題を地域に理解してもらう、逆に地

域の課題を学校に理解してもらうということで、お互いの課題を共有することで、よりよい教育環境につながっていくという大変いい取組かと思います。

先ほどの成果の中で、黒石高校の例であつたりとか、また、八戸高等支援学校のある意味、いい先進事例がある中で、地域または会議体によつては、ただ会合だけやつて、それでよしとしてしまつてはいる部分もあるのではないかと思います。やはり中身をどう成果があるものにしていくかというのが大事だと思いますので、いい先進事例をぜひ見える化していただきて、今後の内容の充実につなげていただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、最後の質問で、八十六ページ、県立学校における非構造部材耐震対策改修の取組について伺います。

一つ目に、非構造部材耐震対策改修の内容についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 県教育委員会では、地震による落下物や転倒物から児童生徒及び教職員を守るため、文部科学省が策定した学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックに基づき、耐震点検を実施した上で、発災時に重大な被害を与えるおそれのある照明器具等の耐震対策を優先し、計画的に改修工事を行つています。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 続いて、非構造部材耐震対策改修の実績と今後の取組についてお伺いいたします。

○大崎副委員長 教育長。

○風張教育長 耐震点検の結果、改修が必要とされた県立学校は四十三校あり、令和二年度から令和六年度にかけて三十四校が完了し、本年度は五校で実施しています。

今後とも、引き続き計画的に改修を進めてまいります。

○大崎副委員長 夏坂委員。

○夏坂委員 学校の耐震化につきましては、構造部分については、既に県内、県立高校、小・中学校含めて一〇〇%耐震化が進んでいると。これは東日本大震災をきっかけに耐震化の必要性が問われて、国庫補助も拡充しながら、各地方で学校耐震化が進んできた。残りの非構造部材の耐震化につきましては、学校によつて様々な事情があるかと思ひますけれども、照明器具を優先ということで、細かい話ですけれども、生徒の教育環境、安全を守るという意味では大事な取組ですし、また、学校は地域の避難所にもなりますので、生徒、また、地域住民の安心・安全にも資する大事な取組かと思ひます。

県立学校の施設整備につきましては、今後、大規模な修繕であつたり、また、校舎の改築等もいろいろと計画がされており、その分、予算、また、財政出動も必要になつてくるかと思ひますけれども、適時適切に予算を確保しながら、学校、教育環境の整備に努めていただきますよう要望して質問を終わります。

○大崎副委員長 ここで執行部入替えのため、少々お待ちください。

〔執行部職員入替え〕

〔蛇沢委員長、委員長席に着く〕

○蛇沢委員長 工藤悠平委員の発言を許可いたします。——工藤委員。

○工藤委員 主要施策成果説明書について、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、十九ページ、インバウンド向け本県商品魅力向上・発信事業の取組についてであります。

コロナ禍が明けまして、全国的にインバウンド観光が回復基調にある中、記録的な円安も追い風となりまして、本県の外国人観光客入込数も増え続けております。その経済効果をしっかりと伸ばしていくことが地域経済の活性化に必要であります。

一方、県内企業は、開発した商品の販路が広がらず、どうしても固定化してしまうことや、デジタルの活用が収益に結びつかない等、課題を抱えています。そのような中、こちらの事業は、その双方をカバーし得る本県の稼ぐ力につながっていく重要なものであると考えます。

そこで、まず、本事業の取組内容について伺います。

○蛇沢委員長 経済産業部長。

○上沢経済産業部長 県では、増加傾向にあるインバウンドの土産品に対する需要を県内企業が取り込んでいくため、首都圏ライフスタイルショップと連携し、インバウンド向け商品の開発や効果的な情報発信等の支援に取り組んでいます。

令和六年度は、県内の六事業者に対し、首都圏や海外で日本各地の魅力ある商品を発信している株式会社ビームスのバイヤーによる助言を行い、南部製織の伝統的商品であるこたつ掛け、ブナコの提灯ランプ、漆の樹液を採取し終えた廃材に津軽塗を施したテーブルウェアなどといった新たな商品の開発につなげました。

また、完成した商品について、県内バイヤー向けの商品説明会でのPRや、東京都内にある株式会社ビームスの店舗と公式オンラインショッピングにおいてテスト販売を実施しました。

○蛇沢委員長 工藤委員。

○工藤委員 海外、特にアジア圏かと思われますけれども、国外にも展開しております、発信力もあるビームスさんとの取組ということで、国内外への魅力発信にまだまだポテンシャルを秘めております県内の伝統工芸などの掘り起こしに寄与されているということあります。

答弁でも何点か御紹介ありましたけれども、私も開発された商品を拝見いたしましたが、特に木製のガチャガチャのウンドぽんですか、現代的な要素、ニーズを掛け合わせて、また、それぞれの企業の特性

を生かした、我々、県民にとりましても大変ユニークな商品が開発されているという印象を受けました。

こういった開発された商品を販売促進につなげていき、さらに県内企業の魅力発信につなげていくことが必要と思われますが、そこで、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 経済産業部長。

○ 上沢経済産業部長 県では、事業者の商品開発のスキルアップを図るため、今年度も株式会社ビームスのバイヤーによる助言を行いながら、インバウンド向けの新商品開発や既存商品の魅力向上に取り組む県内事業者を支援しているところです。

県としては、引き続き関係機関と連携しながら、県内事業者の販売力と収益力の強化に取り組んでいきます。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 ここで開発されました商品はテスト販売を実施していくことになりますけれども、インバウンド需要を本格的に県の経済成長に取り込んでいくためには、せっかく開発されました商品でありますので、さらなる展開が望まれ、販路拡大につなげていってほしいと思います。ぜひ今後も継続的にフォローアップしていただきまして、県内経済への波及効果を生み出していけるようお願い申し上げまして、こちらの項目は終わらせていただきます。

続きまして、二十二ページ、多様なQOLニーズに応えるライフ関連ビジネス創出事業の取組についてであります。

国内で拡大し続けますライフ関連産業でありますけれども、県内においても健康寿命の延伸を目指す中、青森県ライフイノベーション戦略アクションプランに基づき、ヘルスケアサービス分野での事業創出を促していくプロジェクトかと思われます。

そこで、まずは、その一端であります弘前大学COI（センター・オブ・イノベーション）二次参画企業社会実装実証事業の概要とこれ

までの取組成果について伺います。

○ 蟹沢委員長 経済産業部長。

○ 上沢経済産業部長 弘前大学COIプロジェクトは、県内におけるヘルスケアサービス分野の中核的な取組であることから、県では、平成二十七年度から同プロジェクトに参画する企業と県内企業との連携による新たな健康ビジネスづくりに向けたモデル実証事業を実施してきました。

これまでの取組により、地元の温泉、鉄道、フィットネスジムなどを組み合わせた新たなヘルスツーリズムプログラムの開発や、リンクジユースの高付加価値化に向けた新たな機能性成分の探索など、県内企業と参画企業との連携事例が創出されています。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 健康ビッグデータなどを活用した研究であったり、あるいはQOL健診など先進的取組をされております弘前大学COIプロジェクトでありますけれども、今後拡大が見込まれる多様なQOLニーズを捉え、地域経済の成長をもたらすためには、ライフ関連産業への県内企業のさらなる参入が必要と思われます。

そこで、二点目として、弘前大学COIプロジェクトの参画企業と県内企業との連携によります事業化の促進に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○ 蟹沢委員長 経済産業部長。

○ 上沢経済産業部長 県では、本プロジェクトの研究成果等を県内に広く波及させるため、弘前大学と緊密な連携を図りながら、プロジェクトの参画企業と県内企業とのビジネスマッチングに取り組んでいるところです。

今後ともプロジェクト参画企業の社会実装イメージや個別ニーズ等を踏まえながら、県内企業とのマッチング機会を提供していくとともに、参画企業と県内企業との連携による新たなビジネス創出に向けた

実証などを通じて、連携の拡大と事業化の促進に取り組んでいきます。

○**姥沢委員長** 工藤委員。

○**工藤委員** 主要施策成果説明書におきましても、ライフ関連産業に意欲を持っている企業というのは増えていくことあります。今後も弘大のCOIプロジェクトの研究成果を活用した事業創出に向けて、県内企業とのマッチングを進めていただきたいと思います。やはり収益につながる恒久的な産業、ビジネスとして成り立たせるよう、社会実装を進めていただきたいと思います。

それとともに、県民の健康思考、やはりヘルスリテラシーの向上を図らなければ、その浸透は進まないと考えますので、健康医療福祉部との連携を図りながら進めていただきことを要望いたしまして、こちらの質問は終わります。

次に、六十六ページになります、ユニバーサル農業推進事業の取組についてであります。

定例会一般質問の鶴賀谷議員からの質問においても農福連携に取り組む農業経営体が着実に増えているということでありました。農業だけにとどまらず、林業、水産業においても取組が増えていくとのことでありました。

そこで、まず、一点目といたしまして、本事業のうち、令和六年度のチャレンジ農福・林福・水福の取組実績について伺います。

○**姥沢委員長** 農林水産部長。

○**成田農林水産部長** チャレンジ農福・林福・水福は、新たにユニバーサル農業に取り組む生産者を掘り起こすため、農協や漁協等へ委託し、障がい者の受入れを試行的に実施したものです。

令和六年度の実績は五十九件で、その内訳としては、農福が五十六件、林福が一件、水福が二件となっています。

実際に取り組んだ生産者からは、期待していた以上に作業の手際がよく、今後も受け入れたいといった肯定的な意見が多く寄せられています。

ます。

○**姥沢委員長** 工藤委員。

○**工藤委員** 林福が一件、そして水福が二件と、まだまだこれから伸び代があるのかなと思いました。何より実効性のあるマッチング体制の強化というものを構築していただければと思います。

実際に従事されておられます障がいのある方の御家族からお話を伺う機会があつたんですけれども、その方は作業が単調に感じて、もつと複雑というか、細かいこともやつてみたいんだと、そういう熱意を持っていると。中にはそのような方もおられるということであります。そのような中で、今後は御本人の希望や特性に応じて、多様で柔軟な働き方のモデル構築が進むことも期待いたします。

障がいのある方も本県の基幹産業を支えている一員として、より一層活躍できるように、ぜひとも引き続きのユニバーサル農業の推進に取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、こちらの項目は終わります。

続きまして、百八十九ページ、医療・福祉職の子育て世帯のための移住支援事業の取組等についてであります。

超高齢社会の本県において慢性的な医療、福祉従事者不足が深刻である中、そこに視点を当てられた移住施策であるかと思います。

改めて本事業の概要について伺います。

○**姥沢委員長** 健康医療福祉部長。

○**守川健康医療福祉部長** 本事業は、子育て中の医療、福祉職の資格を持つ方や資格取得を目指す方が家族と共に本県に移住する場合に、県と市町村が連携して移住支援金を支給することにより、移住を促進し、医療、福祉分野の人材確保と少子化への対応を図るもので。移住支援金は、基本額として一世帯当たり百万円、子育て加算として子供一人当たり最大百万円、独り親の場合はさらに百万円が市町村を通じて支給されます。

なお、令和六年度においては、二十一市町村が本事業に参画しました。

○**姥沢委員長** 工藤委員。

○**工藤委員** 引き続きまして、令和六年度の支給実績についても伺いたいと思います。

○**姥沢委員長** 健康医療福祉部長。

○**守川健康医療福祉部長** 令和六年度は、三十世帯に対し、計八千四百三十万円が支給されました。

三十世帯の移住先は、八戸市が十二世帯で最も多く、次いで青森市が六世帯、弘前市が五世帯、十和田市が二世帯、五所川原市、三沢市、平川市、田舎館村、南部町が各一世帯となっています。

世帯員数は計百四人で、うち十八歳未満の子の人数は五十三人となっています。

移住者の主な職種としては、看護師十人、保育士五人、介護福祉士四人のほか、保健師、社会福祉士、作業療法士、管理栄養士などとなってています。

○**姥沢委員長** 工藤委員。

○**工藤委員** 実施主体は市町村であるかと思いますが、まだまだ地域間の偏在があるのではないかと思つております。当然ながら、移住者の希望の地が第一であろうかと思ひますけれども、しっかりと医療や介護の従事者が不足している地域への充足というものが求められるところを考えます。

そこで、本事業を活用していない市町村に対しまして、県はどのように働きかけを行つていくのか伺います。

○**姥沢委員長** 健康医療福祉部長。

○**守川健康医療福祉部長** 県では、本事業の開始に当たり、市町村に對し説明会において本事業の趣旨を周知したほか、これまで複数回の意向調査等を通じて事業の活用を促してまいりました。

本年度においても、市町村の移住担当部署へ昨年度の支給実績の情報提供と併せて働きかけを行つておるほか、市部に比べ本事業の活用の少ない町村部に対し、その内容や期待される事業効果等について、青森県町村会の会議において直接説明したところであり、引き続き本制度について積極的に周知を図つてまいります。

○**姥沢委員長** 工藤委員。

○**工藤委員** 特にニーズが求められるであろう町村部のほうですけれども、活用着手に期待いたしたいと思います。

また、この事業の特色でありますけれども、これから資格取得を目指すという方も対象となることですので、ぜひともそういう方々の後押しとなるよう期待いたしまして、こちらの項目は終わらせいただきます。

次に、二百四十六ページ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る市町村と連携した防災対策事業の取組についてであります。

昨年十一月、県民の防災意識の向上を図る一環として、防災ウィークにおけるあおもり防災チャレンジに建設危機管理委員会の委員として参加いたしました。段ボールベッドであつたり簡易トイレの組立て、また、VRでの土砂災害体験など、貴重な体験をさせていただきました。

そのような中、防災意識の向上、それから地域防災力の強化の点から、自主防災組織のカバー率、少しづつではありますけれども、上昇しておるものの、まだまだ全国平均と比べて低い状態であります。

そこで、自主防災組織に関してですが、本事業で実施しました取組と事業への参加状況について伺いたいと思います。

○**姥沢委員長** 危機管理局長。

○**篠田危機管理局長** 本事業では、自主防災組織に関する取組として、一つに市町村職員を対象に、自主防災組織の設立や活動に関する先進事例等の情報を提供するとともに、情報交換を行う意見交換会、一つ

に地域の防災活動に携わる住民が課題や取組を共有し、今後の活動に生かす地域防災活動ネットワーク研修会、一つに自主防災組織の役割と具体的な活動について、未設立の町内会等に対し講演と演習を行う自主防災体験研修会の三事業を実施したところであります。

それぞれの参加状況については、市町村職員の意見交換会は県内三地域で開催し三十九名の参加、地域防災活動ネットワーク研修会は開催を希望する三市で開催し百三十五名の参加、自主防災体験研修会は開催を希望する十市町村で開催し三百二十六名の参加となっています。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 防災意識の高まりは、自助ひいては共助につながるものであります。まずは一人一人の意識啓発、そして答弁にもありました

体験研修会で組織としての意義を持つことが重要であろうかと思ひます。

そこで、本事業の成果を踏まえまして、県は自主防災組織のさらなる設立促進に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

○ 蟹沢委員長 危機管理局長。

○ 築田危機管理局長 県では、本事業も含め、これまで自主防災組織の設立促進や活動の活性化を図るための様々な取組を進めてきたところであり、その結果、令和七年四月一日現在で、自主防災組織の活動カバー率は五九・二%となっています。

本年度も引き続き市町村職員の意見交換会、地域防災活動ネットワーク研修会を実施するとともに、自主防災組織の設立促進にも活用できる地域防災・減災力向上事業費補助金を新たに創設し、市町村の実情に応じた取組を後押ししているところです。

今後も市町村等と連携しながら、自主防災組織の設立と活動促進に向けた取組を進めてまいります。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 自主防災組織立ち上げに際しまして、やはりネットとな

りますのが最初の役割分担ですか、あるいはマニュアルづくりですか、体制づくりというものが障壁になつてくるのかと考えます。そういうふたスタートアップに際してのアドバイスであるとか、あるいは実例を踏まえたものを先ほどの体験研修会などに盛り込むなどして、今後とも市町村と共に支援をしていくことが重要であろうかと思います。ぜひとも、カバー率の上昇ということもそうなんですか、しっかりと地域が防災に備えていくように御尽力のほど御要望申し上げまして、こちらの項目は終わらせていただきます。

続きまして、歳出二款一項六目「財産管理費」、八戸合同庁舎整備事業の取組についてであります。

新庁舎でありますけれども、令和六年度は設計業務を進めてきたところで、一月ほど前より、前を通りますと、白い仮囲いが設置されておりまして、いよいよ建設工事が始まってきたなど感じておるところであります。

そこで、まずは本事業の進捗状況について伺います。

○ 蟹沢委員長 財務部長。

○ 千葉財務部長 本事業は、令和六年十月から始めた実施設計が令和七年八月末で完了いたしまして、現在、先ほど御紹介ありましたところ、敷地の仮囲いや既存設備配管の切替えなどの準備工事を行つております。

また、今月十三日には、本事業の契約先であります八戸合庁PFIパートナーズ株式会社の主催で、工事の安全と繁栄を祈願いたします起工式が執り行われることとされております。

今後は、建物本体の基礎工事に着手し、令和九年六月の供用開始に向けて、今年度末には全体出来高の約一割までの進捗を目指しております。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 先ほど夏坂委員からの八戸環状線のお話もありました

が、こちらの環状線の尻内工区も工事に入るということで、隣接したところで大型工事が並行して進められていくというわけであります。

産業道路沿い、非常に交通量の多いところであります。人通り、車通りの多い中での工事にならうかと思いますが、そこで二点目といたしまして、工事期間中の安全対策について伺います。

○姥沢委員長 財務部長。

○千葉財務部長 まず、近隣住民の安全確保対策でございます。工事関係車両の出入りを県道八戸三沢線に面しております庁舎敷地北側からに限定し、入り口には誘導員を常駐させて歩行者の安全を確保しております。さらに、児童生徒の通学経路の安全確保のため、現場稼働日の朝七時から八時までの間は大型工事車両の出入りを禁止しているところです。

次に、来庁者及び職員の安全確保対策でございますが、工事期間中の敷地への出入りを西側に限定し、必要な駐車場を確保した上で、工事エリアとの動線を明確に区分しております。

今後とも機構や工事の進捗状況に合わせた安全対策を確実に行い、令和九年度の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

○姥沢委員長 工藤委員。

○工藤委員 津波や河川の浸水想定区域内に立地するということもありまして、地元住民にとりましては一時避難ができる場所にもなると

いうことで、地元地域にとりましても待望の庁舎となるかと思います。令和九年六月から新庁舎の供用開始ということであります。その間、職員の皆さんは現庁舎で業務に当たられることかと思われますけれども、安全には十分配慮されまして、職員の皆さん、また、利用される皆様にも支障のないように進めていただきますことをお願いいたしまして、こちらも終わらせていただきます。

続きまして、歳出四款四項二目「医務費」、看護師等修学資金貸付

金及び認定看護師等育成支援事業費補助についてであります。

令和六年度、こちらの修学資金貸付事業を大幅に拡充したものと認識しております。

まず、令和六年度における看護師等修学資金貸与事業の実績について伺います。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 本事業については、令和六年度に新規貸与額を二十五人から百四十六人と約六倍にするなど大幅に拡充したところであり、令和六年度は新規百四十一人、継続二十八人の合計百六十九人に貸与したところです。

○姥沢委員長 工藤委員。

これからでしようけれども、ぜひとも拡充した成果が見られますことを期待いたしたいと思います。

続いて、キヤリアアップの観点から、令和六年度におきます認定看護師等育成支援事業の実績についても伺いたいと思います。

○姥沢委員長 健康医療福祉部長。

○守川健康医療福祉部長 認定看護師教育課程を受講した二施設三人、看護師特定行為研修を受講した八施設十人、助産師養成課程を受講した二施設二人の合計十二施設十五人に対し受講料等を補助いたしました。

○姥沢委員長 工藤委員。

○工藤委員 認定看護師の資格でありますけれども、通算五年以上の実務経験、また、通算三年以上の特定の認定看護分野での実務経験が必要となります。実務経験が五年以上となりますと、ちょうど結婚であったり、子育てといったライフステージの変化と重なる世代の方々が一定数多くなるかと思います。そうなりますと、なかなか資格を取りたくても、時間や経済的余裕がないということで一歩踏み出せない方々もおられるかと思いますが、そのような方々にとりましては、大

変心強い支援になろうかと思います。こちらも今後、拡充した成果が上がることを期待いたしております。

首都圏への就職が多いなど、現状として看護職員の確保と定着というものが課題になつております。

そこで、三点目といたしまして、看護職員の確保、定着に向けて、県はどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○ 蟹沢委員長 小谷副知事。

○ 小谷副知事 県では、青森県看護師等サポートプログラムを策定し、本県で勤務する看護職員の確保、定着に向けた取組を進めております。具体的には、引き続き看護学生への修学資金の貸付や認定看護師等を目指す看護職員へのキャリアアップ支援を行うほか、新人看護職員の離職防止のため、各病院の新人教育を行う指導者等に対する研修の実施などに取り組んでおります。

また、県立保健大学に県内就職コーディネーターを配置し、医療機関等と連携して県内就職の促進を図るほか、看護師を含めた医療、福祉分野における学生の県内定着を促進するための検討会の開催や学生向け情報発信の好事例の横展開を図ることといたしております。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 それぞれの事業が本県の看護人材の確保と定着、あるいは質の向上に一定の役割を果たしているかと思います。また、キャリアアップとともに、専門性の高い看護師の存在がしっかりと医療現場の質の向上につながついくことも期待いたします。

ただ、定着という観点で見た場合に、先ほど二点目で質問させていただけましたけれども、認定看護師の資格取得後、せっかく高い専門性を身につけましても、その能力、資格を生かせる職場環境や、また、それに見合った給与を含めました待遇が県内の医療機関で得られなければ、かえつて、よりよい条件を提示します県外、特に首都圏の病院等に人材が流出してしまうのではないのかという懸念があります。

待遇の改善は各医療機関の経営判断によるところでありまして、県がそこに対する指導といった権限はないわけでありますけれども、厳しい経営環境ではありますが、県内の各医療機関に働きかけをしていただくとともに、しっかりと適正な待遇が実現できるよう、支援策を検討していただければなと考えております。

まずは、事業を活用した看護師がその後きちんと県内に定着し、専門性を發揮して活躍しているか定着率を把握するとともに、取得後のフォローアップというのも一体的に講じてもらい、実効性のある医療の担い手確保と人材定着につなげていただきたいと思います。

また、青森県は新人看護師の離職率が全国平均よりも若干上回っているそうであります。主な退職理由といたしましては、自身の健康、主に精神面であるということでありました。学生で実習に行つたときと、実際、職員として働いたときのギャップが非常に大きいと言われております。一人でも多くの看護職員の皆さんのがやりがいを持つて青森県で働く環境づくりというものも今後構築されますことを願いまして、こちらの質問を終わらせていただきます。

それでは、最後になります、歳出五款一項三目「雇用対策費」、県外に進学した大学生の還流促進について伺います。

本県の高校卒業者の大学への進学率は上昇傾向にありまして、二〇二一年以降は特に顕著であります。その中でも、約六割が県外の大学に進学する傾向にあります。本県からの転出ということになるわけであります。

県外に出まして生活していく中で、様々な人と出会い、交流することと、自分は青森県出身者だという意識を持つこととなり、外から地元を見るところで、自身の郷土愛に気づかれることがあります。このような県外に転出したことにより育まれた地元への愛着を捉えて、将来的にまた戻ってきてもらえる環境づくりというものをつくり上げることが重要であります。そのためには、県外に転出してもつながり

を持つことが望れます。

その一つといたしまして、県外に進学した大学生の還流を促進するため、進学先の大学との連携が重要であると考えますが、まずはどのよう連携したのかを伺いたいと思います。

○ 蟹沢委員長 こども家庭部長。

○ 若松 こども家庭部長 県では、U I Jターン就職の促進に関する協定を締結した県外大学等と連携して、対面やオンラインで開催される就職セミナーや保護者会に職員が参加し、県内就職の魅力や県の支援制度等を説明いたしました。令和六年度は、大学等が開催したイベントに延べ三十三回参加し、二百八名の学生や保護者にPRを行うことができました。

また、本県出身者が数多く在籍している宮城県や岩手県など近隣道県の大学に県内企業や県が出向き、自社の魅力や県の支援制度等を説明するイベントを開催いたしました。令和六年度は延べ五回開催し、六十五名の学生にPRを行うことができております。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 保護者会の方々とも交流を持つておられるということでお、御本人、また、親御さん双方からそういう取組を行われているということを理解いたしました。

U I Jターン就職の促進に関する協定を締結した大学等と様々な連携をしているということでありましたけれども、近年の進学地域を見ますと、東北地方が上昇傾向で、首都圏が低下傾向にあるということであります。地理的にも近いということを生かしまして、ぜひとも継続して締結される大学を増やしていくいただきながら、県外に進学した大學生の還流に力を入れていいとthoughtします。

そこで、二点目といたしまして、県外に進学した大学生の還流促進をするために、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

○ 蟹沢委員長 奥田副知事。

○ 奥田副知事 県外に進学した大学生の還流を促進するためには、学生とその保護者へ直接説明できる機会が重要であることから、県といたしましては、引き続き県外の大学と連携し、就職セミナーや保護者会におけるPRに取り組むとともに、近隣道県の大学に県内企業や県が向き、自社の魅力や県の支援制度をPRするイベントについて、

その開催校を増やすなど、大学との連携強化に取り組んでいきます。また、高校卒業後においても本県とのつながりを続けるために、スマートフォンアプリを活用して本県の魅力や情報を継続的に発信するほか、県の公式就職情報サイト、あおもりジョブや、移住・交流ポータルサイト、あおもり暮らしなどを通じて、青森の仕事や暮らしやすなどの発信に取り組んでまいります。

○ 蟹沢委員長 工藤委員。

○ 工藤委員 企業のPRですか、やはり情報発信ということが非常にメインになつてくるものかなと思っております。そういうふた情報をしっかりと受け取つてもらって、県外での学生生活を経験して、若者が人材として地元に戻つてくる環境づくりを引き続き行つていただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 蟹沢委員長 以上をもつて本日の質疑を終わります。

十月十四日は、午前十一時から委員会を開き、質疑を継続いたします。

なお、質疑終了後、直ちに議案の採決をいたします。
これをもつて本日の委員会を終わります。

午後二時四十分散会